

食品中のカドミウムの規格基準の一部改正に関する 意見募集について 厚生労働省



厚生労働省は、「食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)」における「食品中のカドミウムの規格基準」について一部改正を予定しており、改正内容について平成21年12月9日まで意見募集を行いました。

概要は、以下のとおりです。

対象:米(玄米及び精米)←現行は米(玄米)

基準:カドミウム及びその化合物として0.4ppm以下とする←現行は1.0ppm以下
平成23年1月を目処に施行予定

試験法:定量法は原子吸光法とする←現行は原子吸光法または、ジチゾン・クロロホルム法
平成22年2月を目処として公布、施行予定

当社は、玄米中のカドミウム分析に関して公定法に準じた検査が可能です。疑問点やお困りのことがありましたらお気軽にお問い合わせください。

資料 2009年11月10日付 厚生労働省

品質検査箇所 加藤吉紀